

ふくし かん あんけー とちょうさひょう あん さいみまん かたよう
福祉に関するアンケート調査票（案）【18歳未満の方用】

問1 このアンケートにお答えいただくのはどなたですか。（1つに○）

- 1 ご本人
- 2 ご本人のご家族
- 3 ご家族以外の介助者
- 4 その他（ ）

◎これ以降、この調査票が郵送された宛名の方（この調査票の対象者：ご本人）を「お子さん」とお呼びしますので、お子さんの状況についてお答えください。

【お子さんの性別・年齢について】

問2 お子さんの年齢をお答えください。（数字を記入）

令和5年8月1日現在で、満（ ）歳

【お子さんの障害の状況について】

問3 お子さんがお持ちの障害者手帳をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

- 1 身体障害者手帳（問4へ）
- 2 療育手帳（問5へ）
- 3 精神障害者保健福祉手帳（問6へ）
- 4 障害者手帳は持っていないが、障害福祉サービス等を利用している（問7へ）

【問3で「1 身体障害者手帳」と答えた方にお聞きします】

問4 身体障害者手帳の総合等級をお答えください。（1つに○）

- | | | | | | |
|---|-----|---|-----|---|-----|
| 1 | 1 級 | 3 | 3 級 | 5 | 5 級 |
| 2 | 2 級 | 4 | 4 級 | 6 | 6 級 |

【問3で「2 療育手帳」と答えた方にお聞きします】

問5 療育手帳の総合判定をお答えください。（1つに○）

- | | | | | | |
|---|---|---|-----|---|-----|
| 1 | A | 2 | B 1 | 3 | B 2 |
|---|---|---|-----|---|-----|

【問3で「3 精神障害者保健福祉手帳」と答えた方にお聞きします】

問6 精神障害者保健福祉手帳の等級をお答えください。（1つに○）

- | | | | | | |
|---|-----|---|-----|---|-----|
| 1 | 1 級 | 2 | 2 級 | 3 | 3 級 |
|---|-----|---|-----|---|-----|

★^{かた}すべての方^きにお聞きします。

問7 ^こお子さんの^{しょうがい}障害の^{しゅるい}種類をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

※^{しょうがい}障害者^{ていちょう}手帳には^{きざい}記載されていないが、^{いし}医師から^{しんだん}診断されている^{しっかん}疾患・^{しょうがい}障害も^{ふく}含みます。

1 視覚障害	6 知的障害
2 聴覚・平衡機能障害	7 精神障害
3 音声・言語・そしゃく機能障害	8 発達障害 ※2
4 肢体不自由(上肢・下肢・体幹など)	9 高次脳機能障害 ※3
5 内部障害 ※1	10 難病 ※4

※1 「内部障害」とは、^{しんぞう}心臓、^{ぞう}じん臓、^{こきゆうき}呼吸器、^{ちやくちよう}ぼうこう・^{しょうちよう}直腸、^{かんぞう}小腸、^{めんえきき}肝臓、^{しょうがい}免疫機能の障害などをいいます。

※2 「発達障害」とは、^{じへいしょう}自閉症、^{あすべるが}アスペルガー症候群、^{しょうじよう}広汎性発達障害、^{がくしゅうしょうがい}学習障害、^{ちゅういけっかん}注意欠陥多動性障害その他これに類する^{しょうがい}脳機能の障害であって、その^{しょうがい}症状が^{じょうじょう}通常、^{ていねんれい}低年齢において^{はつげん}発現するものをいいます。

※3 「高次脳機能障害」とは、^{こうじのうき}事故や^{びょうき}病気などで^{のう}脳が^{そんしょう}損傷を受け、その^{こういしょう}後遺症として^{きおくしょうがい}記憶障害、^{ちゅういしょうがい}注意障害(集^{しゅうちゅうりやく}中^{しやかいてき}力がないなど)、^{しょう}社会的^{しょうがい}行動障害(場^{ばうめん}面にあつた^{こうどう}行動ができないなど)などが^{しょう}生じる^{しょうがい}障害です。

※4 「難病」とは、^{なんびょう}症例が^{しょうれい}少なく、^{すく}原因^{げんいん}不明で^{ふめい}治療法が^{ちりょうほう}確立して^{かくりつ}おらず、^{ちようき}長期にわたる^{りょうよう}療養が^{みつよう}必要な^{びょうき}病気の^{そうしょう}総称です。

問8 ^こお子さんは、「^{しょうがいでんくぶん}障害支援区分※」の^{にんてい}認定を受けていますか。受けている場合は、^う認定^{ばあい}結果(認定区分)をお答えください。(1つに○)

1 区分1	4 区分4	7 認定は受けていない
2 区分2	5 区分5	
3 区分3	6 区分6	

※「^{しょうがいでんくぶん}障害支援区分」とは、^{いちぶ}一部の^{しょうがいふくしき}障害福祉^{サービス}サービスの^{りよう}利用にあたり、^{たいしょう者の}対象者の^{じょうきよう}状況を^{はんてい}判定するためのものです。
認定を受けている場合、認定区分は「^{しょうがいふくしき}障害福祉^{サービス}受給者証」に記載されています。

【お子さんの発達上の特徴について】

問9 ^こお子さんの^{はつたつ}発達^{とくちよう}の特徴のことを^{さいしょ}最初に^{しんぱい}心配されたのは^こお子さんがいくつの^{とき}時ですか。^{ねんれい}年齢をお書きください。

歳の時

問10 ^{だれ} ^{さいしょ} ^き 誰が最初に気づきましたか。(1つに○)

- 1 ^{ほごしや} 保護者
- 2 ^{ほごしやいがい} ^{かぞく} ^{しんせき} 保護者以外のご家族や親戚
- 3 ^こ お子さん
- 4 ^{いし} 医師
- 5 ^{ちょう} ^{ほけんし} ^{にゅうようじけんしんじ} 町の保健師（乳幼児健診時など）
- 6 ^こ ^{かよ} ^{ほいくしよ} ^{えん} ^{ようちえん} ^{しよくいん} お子さんが通う保育所（園）や幼稚園の職員
- 7 ^こ ^{かよ} ^{しょうちゅうがっこう} ^{きょういん} お子さんが通う小中学校の教員
- 8 ^た その他（)

問11 ^こ ^{はつたつ} ^{とくちょう} ^き ^{いりようきかん} ^{ちょう} ^{ふくしすいしんか} お子さんの発達の特徴に気づき、すぐに医療機関や、町の福祉推進課、いきいき健康課、^{けんこうか} ^{きょういくせんたー} 教育センターなどの^{せんもんきかん} ^{そうだん} 専門機関に相談しましたか。(1つに○)

- 1 ¹ ^{げつ} ^い ^{ない} ^{そうだん} 1か月以内に相談した (問13へ)
- 2 ¹ ^{げつ} ^い ^{ない} ^{そうだん} ^{ねん} ^い ^{ない} ^{そうだん} 1か月以内に相談しなかったが1年以内には相談した (問12へ)
- 3 ¹ ^{ねん} ^い ^{じょう} ^{そうだん} 1年以上相談しなかった (問12へ)

問12 ^{うえ} ^と ^{えら} ^{かた} ^{たず} ^{そうだん} ^{りゆう} ^{なに} 上の問11で2、3を選んだ方にお尋ねします。すぐに相談できなかった理由は何でしたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 ^{じゅうよう} ^{おも} ^{ししょう} ^{かん} 重要なこととは思わなかった（支障を感じなかった）
- 2 ^{すこ} ^{ようす} ^{おも} もう少し様子をみようと思った
- 3 ^{そうだんさき} 相談先がわからなかった
- 4 ^{しごと} ^{いそが} 仕事などで忙しかった
- 5 ^こ ^{いや} お子さんが嫌がった
- 6 ^{かぞく} ^{しんせき} ^{いや} 家族や親戚が嫌がった
- 7 ^た その他（)

【住まいや暮らしについて】

問13 ^こ ^{しょうらい} ^{おも} おさんは将来、どのように暮らしたいと思いますか。(1つに○)

- 1 ^{ひとり} 一人で暮らしたい
- 2 ^{かぞく} ^{いっしょ} 家族と一緒に暮らしたい
- 3 ^{りよう} グループホームを利用したい
- 4 ^{ふくししせつ} ^{かいごしせつ} ^{にゅうしよ} 福祉施設や介護施設で暮らしたい（入所したい）
- 5 わからない
- 6 ^た その他（)

問14 お子さんが地域で生活するために、何が必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 必要な「在宅サービス」(ホームヘルプサービスなど)が利用できること
- 2 自宅や地域の施設などで「医療ケア」(たん吸引など)が受けられること
- 3 障害のある方が支援を受けながら共同生活を行う「グループホーム」の整備
- 4 いざというときに「短期入所」(ショートステイ)が利用できること
- 5 一人ぐらしやグループホーム入居に向けた訓練や体験ができること
- 6 日中に、自宅以外の場所で活動できる場(通所施設など)があること
- 7 「働く場」や、就労収入(給料・工賃)が確保されること
- 8 生活に必要な費用の負担が軽くなること
- 9 必要なときに生活やサービス利用に関する相談ができること
- 10 地域の人たちの障害への理解があること
- 11 お金の管理や契約手続きへの支援が受けられること
- 12 家族や親族の援助や理解があること
- 13 災害時や緊急時に支援があること
- 14 その他 ()
- 15 特に必要なことはない

【介助について】

問15 お子さんは日常生活で、どのようなときに介助(手助け)を必要としますか。

(①～⑥の各項目で、1～3のいずれか1つに○)

日常生活の行動	自分でできる	一部介助が必要	全部介助が必要
① 食事をとる	1	2	3
② 入浴	1	2	3
③ トイレ	1	2	3
④ 家事(調理・洗濯・掃除など)	1	2	3
⑤ 外出	1	2	3
⑥ お金の管理	1	2	3

問16 日常生活において、お子さんを主に介助(手助け)している人はどなたですか。

(特に中心となっている方1つに○)

- | | |
|----------|--------------|
| 1 父母、祖父母 | 4 友人、知人、近所の人 |
| 2 兄弟姉妹 | 5 ホームヘルパー |
| 3 その他の親族 | 6 福祉施設・病院の職員 |
| | 7 その他 () |
| | 8 介助は受けていない |

↓ 次のページの問17へ

【問16で、1～3（主な介助者が家族・親族）と答えた方にお聞きします】

問17 お子さんを主に介助している家族・親族（特に中心となっている方）の性別、年齢、健康状態をお聞きします。（①～③の各項目で、いずれか1つに○）

①性別	1 男性	2 女性	3 答えたくない
②年齢	1 20歳未満	4 40歳～49歳	7 75歳以上
	2 20歳～29歳	5 50歳～64歳	
	3 30歳～39歳	6 65歳～74歳	
③健康状態	1 よい	2 ふつう	3 よくない

【外出について】

問18 お子さんのふだんの外出の回数ほどのくらいですか。（通所、通学などを含む）
（1つに○）

1 ほとんど毎日外出する	4 外出したいができない
2 1週間に数回外出する	5 まったく外出しない
3 たまに外出する	

問19 お子さんが外出するときの主な交通手段をお聞きします。（3つまで○）

1 徒歩	7 介護タクシー
2 車いす、電動車いす	8 電車
3 自転車、電動自転車、バイク	9 福祉ふれあいバス（※）
4 家族などが運転する自動車	10 その他の路線バス
5 学校・病院・福祉施設などの送迎車	11 その他（ ）
6 タクシー	

※町では、障害者や高齢者の方などの外出を支援する福祉巡回バスとして、「福祉ふれあいバス」を運行しています。

問20 お子さんが外出するときに困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 道路や歩道の段差	9 ベンチなどの休む場所が少ない
2 路上の障害物（自転車・看板など）	10 介助者の確保がむずかしい
3 電車・バス・タクシーの乗り降りが大変	11 交通費などの費用負担が大きい
4 キップの買い方や、乗り換えの方法がわからない	12 発作など突然の体調の変化が心配
5 タクシーが利用しにくい（配車に時間がかかる、台数が少ないなど）	13 自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとることがむずかしい
6 障害者用の駐車スペースが少ない	14 周囲の視線や言葉が気になる
7 障害者用のトイレが少ない	15 困ったとき周囲に助けを頼みにくい
8 エレベーターやエスカレーターがない	16 その他（ ）
	17 特に困ることはない

ほけん いりょう
【保健・医療について】

問21 お子さんの通院の状況や、保健・医療サービスの利用状況をお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

1 定期的に通院している	5 定期的に健診を受けている
2 定期的に往診を受けている	6 体調が悪いときだけ受診している
3 定期的に訪問看護を受けている	7 入院している
4 定期的にリハビリや訓練を受けている	8 医療機関にはかかっていない

問22 お子さんが現在受けている医療ケアをお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

1 吸引	7 透析
2 吸入	8 インシュリン注射
3 気管切開部の管理	9 ストーマ (人工肛門・人工ぼうこう)
4 人工呼吸器の管理	10 その他 ()
5 経管栄養 (経鼻栄養、胃ろう、腸ろう)	11 特になし
6 在宅酸素療法	

問23 お子さんが医療を受けるうえで困っていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 専門的な医療機関が近くにない	8 医師・看護師に、自分の症状や思い
2 往診を頼める医師がいない	をうまく伝えられない
3 緊急時に受け入れてくれる医療機関	9 医療費の負担が大きい
が近くにない	10 通院にかかる交通費の負担が大きい
4 リハビリをしてくれる医療機関が近	11 医療相談の体制が不十分 (相談先がわ
くにない	かりにくい)
5 病院に付き添ってくれる人がいない	12 その他 ()
6 通院の移動が困難	13 特に困っていることはない
7 医師・看護師の説明や指示がよくわか	
らない	

ほいく きょういく りょういく
【保育・教育・療育について】

問24 お子さんは、保育所・幼稚園・学校などに通学(通園)していますか。(1つに○)

1 保育所 (園)・幼稚園	5 大学・短大・専門学校
2 小学校・中学校	6 その他 ()
3 高等学校	7 学校などには通っていない (問26へ)
4 支援学校 (小・中・高等部)	

【問24で、「学校・保育所・幼稚園などに通っている」と答えた方にお聞きします】

問25 障害のある子どもへの保育や教育、療育※について、充実してほしいことをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1 通学・通園の移動の支援	9 専門的な療育を受ける場の確保
2 学校・園内での介助	10 放課後や休日にごす場の確保
3 学校・園の施設のバリアフリー化	11 療育機関や支援学校(学級)に関する情報の提供
4 障害のある児童とない児童が一緒に学習・活動する体制の整備	12 保育・教育・福祉の各機関の連携
5 就学や進路に関する相談・指導	13 教員・職員の障害への理解
6 能力や障害に応じた指導	14 他の児童や保護者の障害への理解
7 日常生活に役立つ指導	15 その他()
8 就職に役立つ指導	16 特にない

※「療育」とは、障害をもつ子どもの機能を高め、社会的に自立することを目的として行う「治療」と「教育」のことをいいます。

問26 学校に通学しているお子さんや、これまでに通学していたお子さん全員にお聞きします。学校教育終了後の進路を考えるにあたって、どのような不安を持っていますか(どのような不安を持っていましたか)。(あてはまるものすべてに○)

1 会社・役所などに就職することについて
2 職業訓練機関で個人の能力や技能を高められるかどうか
3 就労に向けて専門機関の支援を受けられるかどうか
4 障害の特性に応じた福祉施設などに通所できるかどうか
5 レクリエーション・学習活動を行う施設を活用できるかどうか
6 希望する入所施設に入所できるかどうか
7 その他()
8 特にない

【相談について】

問27 お子さんが現在の生活で困っていることや不安に思っていることで、相談したいこととは何ですか。(5つまで○)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 お子さんの健康や治療のこと | 10 仕事や就職のこと |
| 2 家族(介助者)の健康状態や高齢化 | 11 地域の人間関係 |
| 3 生活費などの経済的なこと | 12 学校・施設内の人間関係 |
| 4 介助・介護のこと | 13 情報入手やコミュニケーション |
| 5 福祉サービスの利用 | 14 緊急時や災害時の対応 |
| 6 家事(調理・洗濯・掃除)のこと | 15 相談できる人がいないこと |
| 7 住まい、生活の場のこと | 16 その他() |
| 8 外出・移動のこと | 17 特になし |
| 9 就学や進学のこと | |

問28 お子さんのことで困ったことがあるとき、家族や親族以外で、だれに相談しますか。(5つまで○)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 友人、知人、近所の人 | 7 障害者団体、家族会 |
| 2 町の相談窓口(福祉推進課など) | 8 職場の上司や同僚 |
| 3 その他の公的機関(保健所など) | 9 学校、保育所、幼稚園 |
| 4 町が委託する相談支援事業所(ういっしゅ) | 10 福祉施設の職員、ホームヘルパー |
| 5 民生委員児童委員 | 11 医療機関(医師・看護師・薬剤師など) |
| 6 社会福祉協議会 | 12 その他() |
| | 13 相談する相手がいない |

【情報・コミュニケーションについて】

問29 お子さんは、情報の入手や、周囲の人とのコミュニケーションのために、どのような手段を使いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1 手話 | 7 ジェスチャー(身ぶり・手ぶり) |
| 2 筆談 | 8 イラストや記号などを使った意志疎通 |
| 3 ファックス | 9 パソコンや携帯電話のインターネット |
| 4 要約筆記(文字通訳) | 機能(情報の検索、メールなど) |
| 5 点字 | 10 その他() |
| 6 音訳 | 11 特になし |

とい 問30 ^こお子さんのこと、^{ふくし かん}福祉に関する^{じょうほう}情報の^{にゆうしゆ}入手や、^{しゆうい ひと}周囲の人との^{こみゆにけーしょん}コミュニケーション
について^{こま}困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 ^{じょうほう}どこに情報があるかわからない
- 2 ^{じょうほう ないよう}情報の内容がむずかしい
- 3 ^{おんせいでーた}音声データなどによる^{じょうほうていきょう すく}情報提供が少ない
- 4 ^{ぼそこん すまほ}パソコン・スマホなどの^{つか かた}使い方がわからないため、^{いんたーねつと りよう}インターネットが利用できない
- 5 ^{ぼそこん すまほ}パソコン・スマホなどを^も持っていないため、^{いんたーねつと りよう}インターネットが利用できない
- 6 ^{しゅわ じえすちやー}手話やジェスチャー(身ぶり・手ぶり)を^{みぶり て}理解し^{りかい たいおう}対応してくれる人が^{ひと すく}少ない
- 7 ^{ゆびさし}指差しシートや^{こみゆにけーしょん}コミュニケーションボードを^{せっち}設置しているところが^{すく}少ない
- 8 ^{こみゆにけーしょん}コミュニケーションに^{じかん}時間がかかる、^{こま ぶぶん つた}細かい部分が^{こま}伝わらない
- 9 ^{しゅわつうやく}手話通訳や^{ようやくひっき}要約筆記をして^{ひと た}くれる人が^{すく}足りない
10. ^たその他 ()
11. ^{とく}特にない

【福祉サービスの利用について】

問31 お子さんは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。
 (①から⑩のそれぞれについて、「現在の利用」、「今後3年以内の利用予定」についてを回答(番号に○)してください)

「今後3年以内の利用予定」で「4. (利用予定がない)」と回答した場合には、「利用予定がない理由」について、以下の「ア～ク」より主な理由を1つ選択し、記入してください。

- ア. サービスを受ける必要がないため
- イ. 対象者に含まれないため (障害要件が合致しないため)
- ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため
- エ. サービス利用時間の都合が合わないため
- オ. サービス提供場所が近くにないため
- カ. 利用料金がかかるため
- キ. その他

【記入例】

区分	サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用予定				
		利用している	利用していない	今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない	利用予定がない理由
介助者が自宅に訪問する	① 居宅介護 (ホームヘルプサービス) 自宅にホームヘルパーが訪問し、入浴・トイレ・食事の介助や、家事の援助、通院の介助などを行う。	1	2	1	2	3	4	カ

以下よりご回答ください。

区分	サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用予定				
		利用している	利用していない	今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない	利用予定がない理由
介護者が自宅に訪問する	① 居宅介護（ホームヘルプサービス） 自宅にホームヘルパーが訪問し、入浴・トイレ・食事の介助や、家事の援助、通院の介助などを行う。	1	2	1	2	3	4	
一時的に入所する	② 短期入所（ショートステイ） 介護者が病気のときなどに施設に短期間入所し、入浴・トイレ・食事の介助などを受ける。	1	2	1	2	3	4	
施設に通所する（療育、訓練、日中活動などを行う）	③ 児童発達支援 未就学の児童を対象に、基本的な生活動作の指導、集団生活のための訓練などを行う。	1	2	1	2	3	4	
	④ 医療型児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行う。	1	2	1	2	3	4	
	⑤ 放課後等デイサービス 小学生以上の児童を対象に、放課後や長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や、日中活動の場の提供を行う。	1	2	1	2	3	4	
	⑥ 日中一時支援事業 日中に施設で活動の場を提供し、見守りや社会適用に必要な訓練などを行う。	1	2	1	2	3	4	

区分	サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用予定				
		利用している	利用していない	今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない	利用予定がない理由
障害児への訪問による支援	⑦保育所等訪問支援 保育所などを訪問し、障害のある子ども以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う。	1	2	1	※利用予定あり			4
	⑧居宅訪問型児童発達支援 重度の障害などにより外出が著しく困難な児童の居宅を訪問して発達支援を行う。	1	2	1	※利用予定あり			4
相談する	⑨障害児相談支援 障害のある児童の通所支援に関する計画案の作成や事業者との連絡調整を行う。	1	2	1	※利用予定あり			4
外出を介助する	⑩移動支援（ガイドヘルプサービス） 外出が困難な方（車いす利用者・知的障害者・精神障害者など）にガイドヘルパーを派遣し、外出の介助を行う。	1	2	1	2	3	4	

しょうがいしゃりかい けんりようご
【障害者理解・権利擁護について】

問32 「障害者差別解消法」は、障害を理由とする差別の解消の推進を目的として、平成28年4月に施行、令和3年5月に改正されました。この法律について知っていますか。(1つに○)

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | 名前も内容も知っている |
| 2 | 名前を聞いたことはあるが、内容は知らない |
| 3 | 名前も内容も知らない |

問33 「合理的配慮※」を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | 名前も内容も知っている |
| 2 | 名前を聞いたことはあるが、内容は知らない |
| 3 | 名前も内容も知らない |

※合理的配慮とは障害のある方々の人権が障害のない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において、それぞれの障害特性に合わせておこなわれる配慮のこと。

問34 お子さんは、障害があることで差別されたり、嫌な思いをしたことがありますか。(1つに○)

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|---------|---|----|---|-------|
| 1 | 現在もある | 2 | 過去にはあった | 3 | ない | 4 | わからない |
|---|-------|---|---------|---|----|---|-------|

【問34で「1 現在もある」または「2 過去にはあった」と答えた方にお聞きします】

問35 差別や嫌な思いについて、具体的に、どのような場面(場所)で、どのようなことがありましたか。(①②それぞれについて、あてはまるものすべてに○)

① どのような場面(場所)で	1	学校・保育所などの対応	7	公共交通機関を利用するとき
	2	行政機関の対応	8	外出先・余暇を楽しむとき
	3	公共施設を利用するとき	9	近所づきあい
	4	お店の対応	10	地域のイベント・行事
	5	医療機関の対応	11	その他 ()
	6	福祉施設や福祉サービス事業所の対応		
② どのような内容か	1	お子さんだけ違う対応をされた	6	配慮を求めたが断られた
	2	無視された、話を聞いてもらえなかった	7	わかりやすく説明してもらえなかった
	3	入店や利用を断られた	8	じろじろと見られた
	4	嫌な言葉をいわれた	9	その他 ()
	5	手伝ってもらえなかった		

問36 地域や周囲の人の「障害」や「障害のある人」に対する理解が深まっていると思いますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|---------|
| 1 理解が深まってきていると思う | 3 思わない |
| 2 ある程度そう思う | 4 わからない |

問37 地域や周囲の人の「障害」や「障害のある人」への理解を深め、差別や偏見をなくすためには、何が重要だと思えますか。(3つまで○)

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| 1 広報誌やホームページでの啓発 | 7 外出支援や就労支援など、障害者の社会参加の促進 |
| 2 講演会や学習会の開催 | 8 スポーツや文化、サークル活動など、障害者の活動のPR |
| 3 学校での福祉教育 | 9 施設などのバリアフリー化を進める |
| 4 障害のある人となない人の交流の場 | 10 その他 () |
| 5 福祉施設の地域住民への開放 | |
| 6 福祉ボランティアの育成 | |

問38 知的障害や精神障害、認知症などにより、判断能力が十分でない人の権利や財産を守り、日常生活を支援する制度として、「成年後見制度※」があります。あなたはこの制度のことを知っていますか？ また、利用したいと思えますか？ (①②それぞれについて、1つに○)

- | | |
|------------|--|
| ①知っているか | 1 名前も内容も知っている
2 名前を聞いたことはあるが、内容は知らない
3 名前も内容も知らない |
| ②利用したいと思うか | 1 現在利用している
2 今後利用したい (1～2年以内)
3 今は必要ないが、将来利用したい
4 利用の予定はない
5 わからない |

※「成年後見制度」とは、判断能力が十分でない人の権利や財産を守るため、家庭裁判所が選任した後見人などが、本人に代わって財産管理や契約などを行う制度です。

【災害時の対応について】

問39 お子さんは、水害や地震などの災害時に、一人で避難できますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|--------|---------|
| 1 できる | 2 できない | 3 わからない |
|-------|--------|---------|

問40 災害で避難が必要なときに、身近にお子さんを助けてくれる人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 同居している家族 | 5 福祉施設や病院の職員 |
| 2 その他の家族・親族 | 6 その他 () |
| 3 近所の人 | 7 身近に助けてくれる人はいない |
| 4 友人・知人 | 8 自力で避難できるので必要ない |

問41 お子さんのことで、災害時に支援してほしいことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------|
| 1 災害に関する情報を知らせしてほしい |
| 2 避難時の声かけをしてほしい |
| 3 避難所の場所や行き方を教えてほしい |
| 4 避難所までの移動を介助してほしい |
| 5 必要な薬を確保してほしい |
| 6 必要な治療や医療ケアが受けられるようにしてほしい |
| 7 避難所で介助してほしい |
| 8 避難所でのコミュニケーションを支援してほしい |
| 9 避難所の設備(トイレ・段差など)を整備してほしい |
| 10 障害者に配慮した避難場所を確保してほしい |
| 11 その他 () |
| 12 特になし |

自由意見

問42 最後に、障害者福祉についてご意見、ご提案がありましたら自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

この調査票を「返信用封筒」(切手は不要)に入れて、

●月●日(●曜日)までにポストに投かんしてください。

(※調査票や封筒には、名前や住所を記入しないでください)